宇治市窓口用封筒の無償提供に関する選定要領

（目的）

1. この要領は、窓口用封筒の無償提供に関し、広告主をとりまとめ、広告原稿の事前確認、広告原稿の校正、その他広告主との調整など広告掲載に係る一連の業務を行う無償提供者の決定にあたり、必要な事項について定めるものである。

（選定業務）

1. 選定にかかる業務は、宇治市総務・市民協働部市民課長が、第３条から第４条に定める方法により選定業務を行う。

（選定）

1. 「宇治市窓口用封筒寄付募集要項」により応募したものが提出した申込書等について書類審査を行い、第４条に基づき、採点する。

（評価方法）

1. 書類審査は、次の各号により行う。
2. 別表１に基づき、絶対評価で採点する。
3. 各項目の得点を合計する。

（無償提供者の決定）

1. 第４条による評価点の最高点の者を、無償提供者とする。評価点が最高点の者が複数ある場合は、①業務実績の得点の高い者を、無償提供者とする。

別表１

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 項目 | 選定内容 | 配点 |
| 事業体制等 | 1. 業務実績
 | 〇過去３年以内の、自治体等での印刷業務及び広告業務の実績 | 10 |
| 1. 業務実施体制
 | 〇業務の専門的、効率的な分担体制〇印刷工場との連携（本事業を適切に遂行できる、充分な人員及び設備体制） | ２1 |
| 1. 広告選定基準
 | 〇広告掲載事業者応募及び選定の社内基準 | １０ |
| 1. 納品スケジュール
 | 〇事業実施工程表でのスケジュール管理 | ４ |
| 1. トラブル時の対処
 | 〇広告が集まらなかった場合の対応とその期間〇納品した封筒や広告内容に問題が生じた場合の対応とその期間〇広告に関する問合せ対応 | ２０ |
| 企画提案等 | 1. 地元への貢献について
 | 〇広告主の市内事業者優先〇地元への貢献 | ８ |
| 1. その他の提案・ＰＲ
 | 〇環境への配慮〇創意工夫〇業務遂行への意欲〇その他ＰＲ | ７ |